

新潟民商 第71回、共済会 第34回定期総会 代表発言

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話(243)0141
18年7月30日

7月15日(日)に開催された、総会での代表発言です。

亀田支部・松本里志副会長

全商連総会時に、駅前中心に地域を盛り上げようと訪問してアピール。マップ掲載に協力してくれ5部拡大。4回目となる夜オリも開催予定。他地域でも開催していきたい。

木戸支部・斎藤事務局

税務調査で請求書と領収書がないと経費と認められない、民商会費は認められない等を税務署交渉で認めさせる。

青年部・長崎誠さん

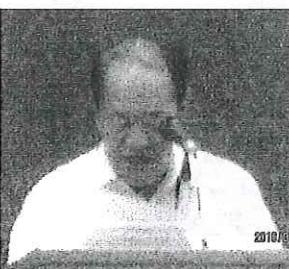
スキルアップセミナーを開催。税金だけでなく経営に役立つ民商を若手にアピール。なかなか会内に広まらないものの、役員候補を探すきっかけにもなっている。

白根支部・大山勇哉さん

青年部に入部。2年前に独立し申告が必要になり入会。新年会で違う業種の方に会い、仕事を得ることもでき横つながりもできた。困った時には頼りになる。青年部を盛り上げていきたい。

亀田支部・吉田勇さん

早通班が親睦会を開き、地元の話で盛り上がり始めた。それに触発され他の班でも開催。会員同士の関係を作るには班会が大事。



日程

- 8月6日 県青協幹事会
- 8月17日 母親大会壮行会
- 8月25日～27日 日本母親大会

東山ノ下支部・肥田野事務局

税務調査で昼休みもとらせず3回にもわたった。立ち会いはとても心強かつた。

西内野支部・藤井和夫さん

全商連総会に向けて、ピースフルエスティバル時に市民連合の仲間に5部拡大。万人が一人のため一人が万人のため、民商を大きくしよう。

婦人部・和合通子さん

若い世代で交流をもちたい、子育てのこと、子供と参加できる行事に参加したい等の意見からハーバリウム講座を開催。楽しい事や役に立つことで集まり、若い人を育てたい。

松浜支部・本名正喜さん

大工さんが競売にかけられた、ずっと申告していない、スマッシュのママが帳面のつけ方がわからない。相談をたくさんうけるので民商を紹介している。

共済会・菅原ミヨ子さん

国保健診を木戸病院、メディカルラボで開催。受診者が少ないのでぜひ受診を。メディカルラボで集団ミニドックを1人1万円の助成で行う予定。



出店資格	開催日	開催時間	参加費
	平成30年10月4日(木)	19時～21時まで	一人3,500円

駅周辺の会員又は商工新聞読者



2名の新役員を迎えて

青年部総会を開催

亀田支部で

消費税学習会を開催

7月21日（土）青年部総会が「弁天酒場ぎつちよ」で開催され、8名が参加しました。

長崎誠部長のあいさつで開会され、来賓として参加した市橋雅彰副会長は「親会や婦人部とも協力し、とにかく楽しい活動をしていきましょう」とあいさつしました。



長崎誠部長より活動報告と方針案の提案、阿部孝之会計より財政報告へと進み、総会は無事閉会しました。第2部の懇親会へ移ると、今後の集まりの事や趣味の話などで盛り上がり、親睦を深めました。

今期より2名の方が新たに役員として活動してくれることとなりました。今後も親会や婦人部と協力し青年部活動を行います。



新事務局長就任挨拶

高橋 民

この度、新たに事務局長に選出されました、高橋民です。事務局員として新潟民商に勤めて二四年目となります。

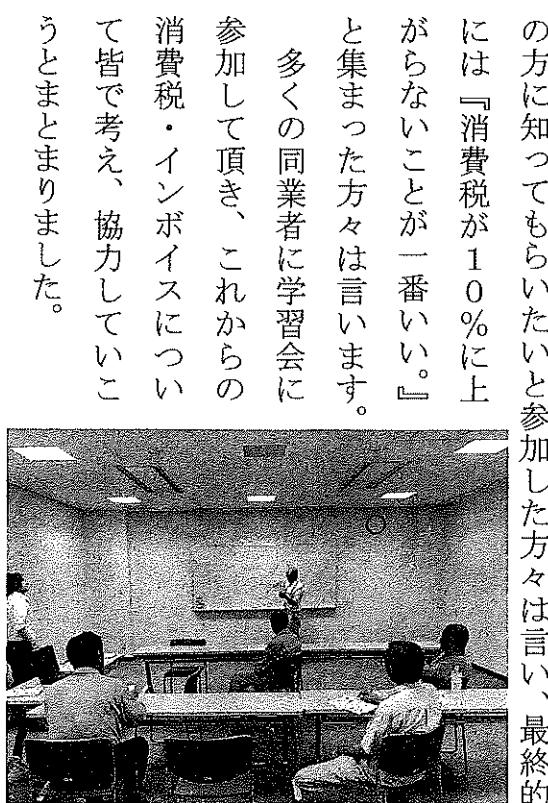
経済が構造的な不況に陥っていて、貧富の格差が広がっています。こうした状況の中で会員のみなさんの商売とくらしも大変な状況となっている時に、大任を引き受けることになり恐縮しております。

民商は会員主人公の運動です。会員さん一人ひとりが主人公として活躍できるよう、役員さんはもちろん事務局員のみなさんとも心から団結して、一緒に頑張つていく決意です。

至らないところもあるかと思いますが、みなさんのご協力をよろしくお願いします。

退職にあたつてのご挨拶

野沢 慎一郎



七月で退職になります。早いもので四〇年民商にお世話になりました。新津民商から県連、新潟民商は一七年になりました。たくさんの思い出がありますが、今から振り返るとうまくいったことも、試練にあったことも、それはそれで良かったと思えます。とにかく全力でやつたという思いです。たくさんの人に支えられたとの思いでいっぱいです。今自分に残っているのは感謝という言葉だけです。

中小業者運動に参加したことは、自分の人生で入るべくして入ったものと思います。学生のときに学んだことも、中小企業論ではありませんが、大いに関連がありました。

7月10日（火）亀田市民会館では5名が参加、12日（木）サンウイング横越では2名の方が参加し、複数税率・インボイスについて深く知るために疑問や悩みを話し合いました。

課税業者のみに発行される登録番号で納税者を選別し、登録番号のない請求書、領収書では、消費税の仕入税額控除ができなくなります。また、免税業者は課税業者になるよう迫られ、消費税負担が大変になります。

今までのよう『売り上げが1000万円いかないから関係ない』とはいかないのが今回の増税であると多くの方に知つてもらいたいと参加した方々は言い、最終的には『消費税が10%以上がらないことが一番いい。』と集まつた方々は言います。

多くの同業者に学習会に参加して頂き、これからのお消費税・インボイスについて皆で考え、協力していくことをまとめました。